事務事業評価シート

評価実施年度: 平成30年度

施策Ⅱ-4-3 上位の施策名称 子育て支援の充実

1 東黎東業の日的。 輝亜

スピも・**子育**て支援運馬 名相 幺市 雷託悉品

0852-22-6071

	.尹仂尹未い日の	「灰女	尹勿尹未担曰休民	」して、」目で文版体区	2/1X //E	电回田ラ	0002 22 0011
	事務事業の名称	仕事と家庭の同	立支援事業				
E	(1)対象	労働者					
69		仕事と子育ての両立ができ	きる雇用環境をつくる				
事 **	遇する。			亟的に取り組む企業を「こっこ ∪応援する経営者・管理職(1			

2.成果参考指標

概 要

成果参考指標名等			年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	こっころカンパニー認定企業数	目標値	290.0	300.0	330.0	360.0	400.0	
			取組目標値						社
	式•	しまね子育て応援企業認定制度(こっころカンパニー)の認定	実績値	263.0	267.0	273.0			
	定義	を受けた企業数	達成率	90.7	89.0	82.8	_	_	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

3.事業費

		前年度実績	今年度計画
事	業費(b)(千円)	1,207	2,828
	うち一般財源(千円)	877	2,158

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた 改善策の実施状況 ②改善策を実施した(実施 む)	西予定、一部実施含
--------------------------------------------	-----------

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- ・こっころカンパニー認定企業数は増加しているものの、増加率は想定を下回っている。また、業種別でみると、県発注の建設工事で優遇される措置の影響で、建設業者が192社と偏りが見られる。
- ・認定企業273社の従業員数は計30,133人であり、県内常用雇用者数(個人経営を除く)128,746人の約23%を占める。
- イクメン・イクボス養成のためのセミナーを29年度に14回実施し、イクボス6名を表彰した。
- 「従業員の子育て支援に積極的な企業を表彰や優遇で応援する取り組みをさらに進めるべき」と回答した人が72%に上る(28年度実施の県政世論調査による)。

・仕事と子育ての両立支援の制度が充実し、実際に十分に制度活用されている企業をプレミア ムこっころカンパニーとして10社選定し、表 彰・PRをすることができた

- ・目的が類似する県他部局の表彰制度(しまね 女性の活躍応援企業表彰・しまねいきいき雇用 賞)と共同して制度周知を図ることができた。 ・「女性の活躍推進に向けた県内事業者の受注
- 機会の増大に関する取組方針」による企画競争 方式での加点評価導入など、登録のメリットを
- 拡充することができた。
 ・こっころカンパニー登録拡大と低調な業種の 登録を目指し、県社会保険労務士会に働きかけを依頼することができた。
- ・「しまね働く女性きらめき応援会議」の構成 団体等との連携により、イクメン、イクボス養 成セミナーを実施することができた。

7.まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- の新規登録数が伸び悩んでおり、認定企業の業種に偏りがあるなど、従業員の子 育てを応援する企業が全体の一部に留まっている。
- ・イクメン・イクボス養成については、セミナー受講企業や表彰候補者が一部の企業に留まり、認知度 が低いままとなっている。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・特定の業種以外はこっころカンパニーの登録のメリットを感じにくく、登録のインセンティブが働き にくい。
- ・こっころカンパニー登録制度の企業への周知・働きかけの機会が限られており、十分に知られていな い。
- ・イクメン・イクボス養成・啓発についても、こっころカンパニーと同様に県内の企業への周知機会が 限られている。

③原因を解消するための「課題」

- ニー登録企業であることが企業のイメージアップや人材確保に有効であることを、広 こっころカンバニーするく周知する必要がある。
- ・企業への働きかけや登録のメリットの拡大について、県の他部局の企業登録・表彰制度との相乗効果
- が上がるよう、庁内関係課との役割分担を含めた連携をさらに深めていく必要がある。 ・イクメン養成については、こっころカンパニーとの重複を解消するよう整理する必要がある。 ・イクボス養成については、県の他部局のセミナーとの相乗効果が上がるよう、庁内関係課との役割分
- 担を含めた連携をさらに深めていく必要がある。

8. **今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)**・ 県社会保険労務士会による働きかけの効果を見極めつつ、こうした企業の労務管理の専門家による働きかけ、経済団体等による働きかけ等を通じて、こっころカン

・県他部局の企業表彰・登録制度、セミナー、助成事業等と連携を深めることで、幅広い周知と企業のPR効果の向上を図り、企業にとっての登録のメリットを拡充 する余地がないか、庁内関係課と検討していく。また、県から企業への働きかけをどのように進めると効果的か、庁内の役割分担についても検討を進める。